

第1回神崎市地域公共交通会議・第1回神崎市地域公共交通活性化協議会

- 開催日時 令和6年6月25日(火)14時00分～15時45分
- 開催場所 神崎市役所 3階大会議室
- 出席者 [委員] 羽立一喜(区長会)、野口博美(区長会)、鶴田良治(区長会)、重松美文(民生児童委員)、馬場崎安則(老人クラブ)、山崎唯之(神崎市商工会)、吉原俊樹(神埼町住民代表)、佐藤悦子(千代田町住民代表)、實松英治(脊振町住民代表)、小山淳也(有限会社ジョイックス交通)、淵上正(代理・西鉄バス)、牟田嘉伊座(佐賀運輸支局)、中村慎吾(佐賀国道事務所)、仁戸田幸司(東部土木事務所)、西田傑(神埼警察署)、及川雅陽(代理・佐賀県さが創生推進課)、嶋耕二(市産業建設部長)、中島勝利(市総務企画部長)

[事務局] 音成栄志、小柳恒有、執行祐恒、大澤聖也

- 傍聴人 なし
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 委員の紹介
 - 5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について
 - 6 議題
 - (1) 副会長及び監事の選出について
 - (2) 令和5年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について
 - (3) 令和5年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和5年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について
 - (4) 神崎市地域公共交通網形成計画の一部変更(案)について
 - (5) 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に係る神崎市地域公共交通網形成計画(案)について
 - (6) 佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金に係る利用促進計画(案)について
 - 7 その他
 - ・江見線廃止申し入れに対する要望書の提出について
 - ・地域公共交通の「リ・デザイン」に向けた制度について
 - 8 閉会
- ※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

会議録

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

6 議題

事務局 総委員 19 名中 18 名の出席により、交通会議設置要綱第 6 条第 2 項並びに協議会規定第 8 条第 2 項により本会議が成立していることを報告。

交通会議設置要綱第 5 条第 2 項並びに協議会規定第 5 条第 2 項により神崎市総務企画部長が会長となる。

交通会議設置要綱第 6 条第 1 項並びに協議会規定第 8 条第 1 項により会長が議長となる。

(1) 副会長及び監事の選出について

議長	副会長	羽立 一喜 (神崎市市長会会長)
	監事	佐藤 悦子 (千代田町住民代表)
	監事	鶴田 良治 (脊振町区長会会長)

議長 任命に対し挙手により承認を求める。⇒承認される。

(2) 令和 5 年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。
質疑無し。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(3) 令和 5 年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和 5 年度
神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

委 員 監査報告

議 長 質疑を求める。
質疑無し。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(4) 神崎市地域公共交通網形成計画の一部変更(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 財政負担に関する目標について96,633千円から55,000千円と大きく減っているが、利用者が増えているのに負担額は減るのか。(資料 4,6 ページ)

事務局 「現状」の数値について令和元年時点でのデータに基づき算出された数値であり、当時は現在の三瀬神埼線が佐賀駅バスセンターまで運行していたり、市巡回バスのコースも現在と違っており、現在と単純な比較ができない状態となっている。そのため、最新の財政負担状況を基準に目標を再設定している。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

議 長 事務局にお願いですが、変更後の計画を委員の皆様にご共有する様お願いいたします。

(5) 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に係る神崎市地域公共交通網形成計画(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 目標について、1運行当たりの人数が神埼コースで0.48等になっているが、これは一人も乗らないで運行しているケースがあるという事か。

事務局 ご指摘の通り。目標については、令和5年度実績を元に10%の増加を目指すものとして設定している。

委 員 利用者を増やすという話であれば、収益は減るかもしれないが高校生までとかを無料にして、通学利用等で利用を増やしたほうがよいのでは。今現在小学生とか学生は全く利用がないと思うが、それよりも学生さん等が神埼駅まで行くためになどで利用をしてもらったほうがいいのではないだろうか。

議 長 私からお答えさせていただきます。現在巡回バスは通常200円のところ、小学生以下が半額の100円、未就学児は無料。NORARUでは通常300円のところ、小学生以下が半額の150円、未就学児は無料となっています。金額を下げた利用を増やしたほうがいいのでは、という意見をいただきましたが、こちらについてはいろんな交通事業者さんとのバランスもありますことから、一つの案として検討をさせていただきたい。

委 員 地域内フィーダー系統というのは何か。

事務局 国の補助上の考え方になるが、簡単に説明すると市町を超えて都市圏を繋ぐ幹線路線に対して、地域内を走り幹線系統へ接続するような系統のことをフィーダーという呼び方をする。

委 員 迎島～神埼駅線については、回送のときの移動がもったいないので走らせているのかって聞いていたが、現在は利用が多いのか。それとも、少ないのであれば先ほどの委員がおっしゃったような事業にそのコストを回すということでできないのか。

事務局 現行の計画に応じた表現となっているので本路線は現在でいう神埼～千代田線の利用状況となっている。また、先ほどのような事業については現

在の運行時刻では登下校時間に合致していない部分もある。来年度計画見直しを行うにあたり、系統の再編についても検討が必要になると認識しているため、その際に利用状況やニーズ調査を通じて必要と判断されれば登下校利用等を支援するような時間帯の運行も検討を行う。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(6) 佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金に係る利用促進計画(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 神崎市において令和5年度においても同事業の利用があり、先の事業報告でもわかるように利用者の増加が確認できており、これからも事業を活用し利用促進につなげていただきたいと思います。佐賀県も地元への説明会などの協力を行っていききたい。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

7 その他

・江見線廃止申し入れに対する要望書の提出について

事務局 令和6年6月7日に実施した要望書提出について説明

事務局 ご意見・質問等ございませんか。

委 員 私は千代田町から来ており、江見線の廃止の話を聞いて、手足がもがれたような気持ちになった。市営バスも遠いことから本当に陸の孤島のようにになってしまう。ただ、立ち返ってみると自分も年に5、6回しか江見線を使っていない。そのような中で企業の努力だけではないか、世の中の移り変わりだとかそういったものがあつた中での減便・廃線のお話であつたかと思う。ただ、やはり西鉄バスには朝夕1便ずつでもいいので走っていただきたいという思いがある。

事務局 生活に密着した路線ということで、3市町合同による要望書を提出させて

いただいた。また結論についてはまだ不明ではあるが、これまでお伝えしてきた国・県・市町・事業者による協議を今後も重ねていきたいと考えている。

委員 江見線の話ではないが、武雄市でライドシェアの話があり、実証実験が行われている。脊振地区は公共交通が不便で、ライドシェアの導入などの検討が必要ではないだろうか。市や協議会でも検討を頂きたい。

事務局 近年ライドシェアという言葉について様々な場所で聞かれるようになってきた。本制度について様々クリアしなければならない課題や、運用上の制限がある。神埼市の公共交通がより良いものになるように制度研究を重ねていきたい。

・地域公共交通のり・デザインについて

事務局 佐賀運輸支局より資料提供を受けている。それに基づき、佐賀運輸支局より説明をお願いします。

委員 資料に基づき説明。

事務局 ご意見・質問等ございませんか。

委員 自分は脊振から来ているが、地区として高齢化が非常に進んでいる。公共交通はスクールバスしかなく、自分もあまり利用しない中でいうのも何なんですが、どんどん高齢化が進み自分で運転できる方がいなくなっていく中で、老人会などの場で自分たちもどうしたらいいかなといった話題で出てくるので、参考にさせていただきたい。

委員 今現在神埼市のほうで巡回バスとデマンドをやっていただいて非常に助かっている。けれども利用者、特に高齢者の話を聞く中で、元気な人はいいけれども足が悪い人などはバス停まで行くのが難しいという人もいる。また、巡回バス・デマンドとは別に福祉タクシーという制度があると聞いており、そちらは家から目的地まで個人負担無しで行けるというのも聞いている。

福祉タクシーについては現在もやっているのか、またやっていたら費用等はどれくらいかかっているのか。

事務局 福祉タクシーについては現在も実施されており、予算ベースで50万円程度計上。令和5年度実績は45万円程度と伺っている。利用条件として障害の等級や経済状況等で制限がある。また、制度自体は初乗り運賃分のチケットを年間決まった枚数配布して、1乗車につき1枚使用できる制度と

なっており、個人負担ゼロという事業ではない。

委員 いろいろな形で努力戴いているのは理解しているが、利用者にとってより利便性が高いようにもっと弾力的な運用が出来るように検討いただきたい。

事務局 ご意見ありがとうございます。公共交通としての位置づけでお話をさせていただいたが、公共交通に当てはまらない福祉タクシーという移動手段についても庁内で調整を図りつつ利便性の向上に努めていきたい。

8 閉会